

……お断り……

○記載内容、データについて

本プランは平成21年3月6日に策定しましたが、プランの性格上、平成21年4月から実施する具体的な施策内容を記載しています。

○学習指導要領の改正について

平成21年3月9日に特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、特別支援学校高等部学習指導要領が改正されたところですが、本プランで示す計画についても、これらの改正の趣旨を踏まえながら、必要に応じて適宜修正を行っていきます。

○「障がい」の表記について

「障がい」の「がい」については、平成20年4月1日から原則ひらがなで表記することとしています。ただし、法律や文部科学省等の通知からの抜粋については、「障害」と漢字で表記しています。